



労働組合差別がないか点検しよう！

昨年の「秋田地本第39回定期大会発言に基づく申し入れ団体交渉」において、乗務員職場の教導・指導指定に組合所属が考課されていないか議論をしています。

【組合】東労組組合員で指導担当を希望している方も多くいる。組合所属の有無で指導担当になれる、なれないに影響するのか？

【会社】組合所属において判断することはない。と回答しています。



【緑の風 NEWS 89号参照】

本部団体交渉、申1号「第42回定期大会発言等に基づく申し入れ」にて、乗務員職場の教導・指導指定に組合所属が考課されていないか議論をおこなった結果、支社により大きな差があることが明らかになりました。

支社によって違うの？



発行責任者 佐藤英樹

緑の風 NEWS

East Japan Railway Workers' Union 2024年4月11日 No. 89

JR東労組
JR東労組ホームページ

教導・指導指定に組合所属が考課されていないか職場を点検しよう！！

2024年2月6日、申1号「第42回定期大会発言等に基づく申し入れ」第2回団体交渉にて、乗務員職場の教導・指導指定に関する議論を行いました。



(組合) 乗務員職場の教導指定と指導指定で会社の社内の立場を使った差別が行われていると組合員から指摘されている。乗務員職場の教導と指導の指定で組合の所属は考課されるのか。
(会社) そのようなことは一切関係ない。



▼特におかしい秋田、千葉、横浜の調査結果を会社に突きつける！

▼ある支社のJR東労組組合員の割合
乗務員における割合→約47%
教導指定における割合→約45%
指導における割合→約36%

	乗務員における割合	指導における割合	教導における割合
秋田	43%	0%	2%
千葉	24%	0%	0%
横浜	36%	0%	2%

(組合) 組合の所属が考課されないのであれば、乗務員数におけるJR東労組組合員の割合と教導と指導におけるJR東労組組合員の割合は大体同じになるのが一般的だ。教導・指導員の指定に組合所属の考課はないと言っているが、実態が違う結果が出ている。

(会社) 組合所属で扱いが変わるものではない。

(組合) 教導・指導の指定に組合所属の考課は入れるべきでない。一部の支社に入っているのなら本社として指導し是正すべきである。

(会社) 組合所属の如何で、教導や指導の指定が左右されることはあってはならない。

JR東労組は、各地本と連携し、一部の支社に表れる差別と言える事象の是正を求めています！

職場現実はどうなのか点検しよう！